

くらしの情報

2026.5

No.142

●編集・発行 さいたま市消費生活総合センター

〒330-0853 さいたま市大宮区錦町682-2 JACK大宮6階 TEL.048-643-2239 FAX.048-643-2247

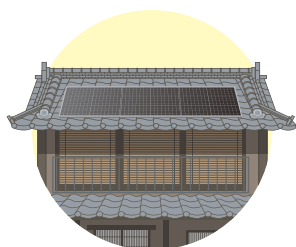
悪質な訪問販売にご注意ください！

相談事例①

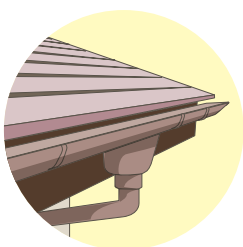
「近くの工事現場からお宅の屋根が壊れているのが見えた」、「屋根が落ちてきて、通行人に怪我をさせたら大変なことになる」などと不安をあおられ、不必要な工事の契約をしてしまった。さらに「雨どいと外壁も直さないと防水効果が発揮できない」などと言われ、追加工事の契約を迫られた。

相談事例②

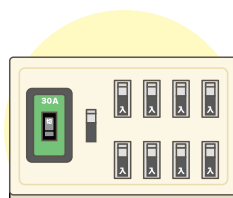
「ガス給湯器の無料点検に来た」と知らない業者が来訪し、点検後に「劣化しているのでいずれ壊れる。火災の心配もある」などと言い、新しい給湯器への交換を勧めてきた。「今なら割引できる」と言われ、約30万円の契約をしてしまった。



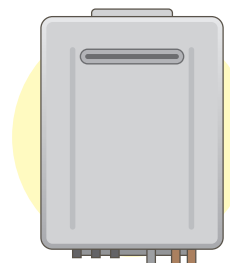
屋根瓦・太陽光パネル



雨どい



分電盤



給湯器

しょうごちゃんからのアドバイス



さいたま市消費生活総合センター
マスコットキャラクター
さいたま しょうごちゃん

- ☒ 突然訪問してきた業者には安易に点検させないようにしましょう。
- ☒ すぐに契約せず、十分に検討したうえで契約しましょう。
- ☒ 保険金を利用できるというトークには気をつけましょう。
- ☒ クーリング・オフ等ができる場合もあります。
- ☒ マンションに入居したばかりの若者たちを狙った「点検商法」も増えているので気をつけましょう。

不安に感じた時や困った時には、消費生活センターに相談しましょう。

※市内3か所の消費生活センターの詳細は、裏面をご確認ください。

美容医療

事例

インターネットで見つけたAGA（男性型脱毛症）治療クリニックで「今やらなければ間に合わない」と言われて約190万円のモニター契約をした。不安をあおられて契約したので取り消したい。



アドバイス

- 今すぐ施術が必要だと不安をあおられたり、モニター契約などを勧められても、その場で契約・施術をしないようにしましょう。
- 施術前にリスクや副作用の確認をしましょう。

5月は消費者月間につき、パネル展示をします！

浦和消費生活センター（コムナーレ9階）でパネル展示、チラシ配架による消費生活啓発を実施します！ぜひお立ち寄りください。

展示期間 令和8年5月11日（月）～5月28日（木）



さいたま市消費生活総合センター
マスコットキャラクター
チョットマッタマン



※写真は昨年度の様子です。



© 埼玉県消費生活課

SNSなどで「お試し価格」「定期縛りなし」とうたい、1回限りと思いい商品を購入したが、定期購入であったというトラブルにご注意ください。

ポイント1

「定期縛りなし」は、「1回限り」の意味ではない可能性に注意してください。



ポイント2

最終確認画面の内容をよく確認し、必ずスクリーンショットで保存してください。



ポイント3

商品の受け取り拒否や返品をただけでは解約にならないので注意しましょう！



消費生活相談窓口

消費生活総合センター
JACK大宮6階

ビックカメラ
ソニックシティ
鐘塚公園
大宮そごう
三橋中央通
アルシェ
大宮マルイ

大宮駅

消費生活総合センター
☎ 048-645-3421（相談窓口）
☎ 048-643-2247
相談受付 月曜～土曜日
相談時間 9時～17時
※受付は16時30分まで

浦和消費生活センター
コムナーレ9階

高砂町線
市民広場
浦和駅

浦和消費生活センター
☎ 048-871-0164（相談窓口）
☎ 048-883-4893
相談受付 月曜～土曜日
相談時間 9時～17時
※受付は16時30分まで

岩槻消費生活センター
岩槻区役所3階

至春日部
東武アーバンパークライン
岩槻駅
至大宮

岩槻消費生活センター
☎ 048-749-6191（相談窓口）
☎ 048-749-6193
相談受付 月曜～金曜日
相談時間 9時～12時、13時～17時
※受付は16時30分まで

まずはお電話でご相談ください。日曜日の電話相談 9時～16時 ☎ 048-645-3421 ☎ 048-643-2247

※祝休日、年末年始 除く

（お問い合わせ）さいたま市消費生活総合センター TEL 048-643-2239 FAX 048-643-2247

ホームページ

さいたま市消費生活総合センター

検索



このくらしの情報は、2,000部作成し、1部当たりの印刷経費は14.3円です。